

## 再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応 (No. 2 - 16)

<b>件名</b>	機器分解点検での対象機器間違いによる内包液等の漏えい							
<b>事象の概要</b>	<p>(1) 発生場所: 機器 分離建屋: ポンプ等</p> <p>(2) 発生の状況 ウラン試験期間中設備点検時</p> <p>(3) 概要 ポンプ等の分解点検を行う際、分解されている機器の間違い(確認ミス)により当該分解点検機器に対する隔離がなされないまま、分解をしたところ、内包している放射性の液体が漏えい</p> <p>*他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。</p>							
<b>事象による影響</b>	<p>(1) 工場外への影響 <b>工場外への影響は生じない。</b> 分離建屋の換気設備が稼働している室内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 <b>安全上の問題は生じない。</b> 漏えい確認後、直ちにポンプの運転を停止するとともに弁を閉める(隔離する)ことにより、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 <b>作業員への影響は生じない。</b> 漏えい箇所の復旧作業は定められた放射線管理要領に従い、作業計画に沿って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 <b>他工程への影響は生じない。</b> 設備点検時に発生した事象であるため、他工程への影響は生じない。</p>							
<b>対応の概要</b>	<p>(1) 漏えい液の発生箇所及び漏えいの状況を確認する。</p> <p>(2) 漏えいが生じている機器の運転を一時停止し、定められた作業計画(安全管理・放射線管理を考慮した保守手順書や適切な防護装備の着用)に従い、漏えい箇所の復旧を実施する。</p> <p>(3) 漏えい復旧箇所に異常のないことを確認した後、予め定められた手順書に従い運転を再開する。</p>							
<b>公表区分</b>	翌平日に公表(ホームページへ掲載)							
<b>対応区分</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(a) 運転継続しながら復旧</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">                     国際評価尺度 (INES) のレベル                       日本原燃による評価: <b>レベル0以下</b> </td> </tr> <tr> <td>(b) 運転システムを切り替えて復旧</td> </tr> <tr> <td>(c) 当該機器を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(d) 当該設備を停止して復旧</td> </tr> <tr> <td>(e) 影響範囲の設備を停止</td> </tr> </table>	(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル  日本原燃による評価: <b>レベル0以下</b>	(b) 運転システムを切り替えて復旧	(c) 当該機器を停止して復旧	(d) 当該設備を停止して復旧	(e) 影響範囲の設備を停止	
(a) 運転継続しながら復旧	国際評価尺度 (INES) のレベル  日本原燃による評価: <b>レベル0以下</b>							
(b) 運転システムを切り替えて復旧								
(c) 当該機器を停止して復旧								
(d) 当該設備を停止して復旧								
(e) 影響範囲の設備を停止								

### 事象概要

本事象は当該機器停止時の保守作業中に発生したものであるため対応区分該当なし。